

2010年1月27日

各位

株式会社ジェイ・パワーシステムズ
代表取締役社長 福永 定夫

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

本日、当社は、公正取引委員会から下記内容の排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。お客様をはじめ、関係の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、これまで法と正しい企業倫理の遵守に取り組んでまいりましたが、本件を厳粛に受け止め、独占禁止法違反行為の再発防止に向けて、関係諸規則の整備及び教育・監査の充実等コンプライアンス体制の構築に万全を期してまいり所存です。

記

1．排除措置命令の内容

東北電力株式会社、東京電力株式会社、電源開発株式会社、北陸電力株式会社、中部電力株式会社、中国電力株式会社、九州電力株式会社及び沖縄電力株式会社の各社発注の特定電力用電線等において、独占禁止法第3条の規定（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、違反行為が消滅している旨を確認すること等の排除措置をとることを命じられました。

2．課徴金納付命令の内容

総額2億2,810万円の課徴金の納付。

3．今後の対応

排除措置命令及び課徴金納付命令の内容を慎重に検討した上、対応を実施する予定です。

4．社内処分について

役員報酬の一部自主返上及び社内規則に基づく関係者の処分を行う予定です。

以上